

第 86 号議案

豊後大野市児童館条例の一部改正について

豊後大野市児童館条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

豊後大野市三重ふれあい児童館を旧三重介護予防拠点施設ひなたぼっこの建物に移転したいので、この案を提出するものである。

## 豊後大野市児童館条例の一部を改正する条例

豊後大野市児童館条例（平成 17 年豊後大野市条例第 136 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表豊後大野市三重ふれあい児童館の項中「豊後大野市三重町市場 667 番地 6」を「豊後大野市三重町市場 1200 番地」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から起算して 2 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。